

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名 児童発達支援 保育所等訪問支援 More

公表日 2025 年 1 月 28 日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		法令で必要とされる配置基準以上の配置を行っておりますが児童の成長に伴い狭く感じることが多いです。散歩、公園や同法人内のスペースを借りて、運動やイベント等を行っています。	限られたスペースのため、事故のないよう不要な物の片付けや撤去をこまめに行っています。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基本人員配置だけではお子様を安全にお預かり出来ないため、人員配置を超えての配置を行っています。	職員一人一人の専門性を高めていく必要があります。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		歩行未取得のお子様も多いため、転倒に注意すると共に、クッションマットを一面に敷くなどの配慮を行っています。	入口が狭いため、室内に車いすごと入室することが出来ないため、車いすを使用する児童が通所することになった際のことを考え準備が必要と考えています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○	毎日の清掃、使用した玩具や床、壁等の消毒を徹底しております。活動内容によって実施場所を工夫しております。	構造上、聴覚過敏があるお子様や通所間もないお子様が他児童の声で不安になってしまうことや午睡時の入眠が途切れてしまうなどがあるため、どのような環境に整えることができるか模索中です。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		密室にならないようにドアを開けてではありませんが、個別活動の際や気持ちが落ち着かないお子様に対して相談室を使用することが出来ます。	お子様が集中やリラックスできる専用の部屋に近づけるように相談室の環境を整える必要がある。
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		毎日の朝礼、ミーティングやタミーティングにて情報共有を行い問題点や目標への取り組みを行っています。	今後も実施していきます。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様アンケート調査を実施し、業務改善やサービス提供の見直しに繋げております。	全利用者様へ配布をしておりますが、すべてのご利用者様に回答を頂けていないため、回答がしやすい方法や回収方法の検討が必要。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎日の朝ミーティングや夕方ミーティングにて、意見交換を行っており業務改善に繋げております。	職員への定期的な面談は行っておらず、今後は定期面談を行うように致します。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者評価は行っておりません。	必要に応じて実施します。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		当事業所に情報提供された外部での研修などを職員間で共有し、研修への参加を促しております。	必要な研修は職員配置を調整し参加を行っておりますが、自己啓発に繋がる研修への参加がなかなか出来ておりません。人員の調整を行い職員の質の向上に努めていきます。
	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		○		事業所内でのプログラムはありますがHPへの公表は分かりやすく見やすいものに作成中です。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		保育士、リハビリ職、看護師の意見を取り入れながら作成しています。	作成中にアセスメントが足りなかったと感じることがある。聞き取りのスキルを上げるように努めなければならないと感じています。
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		保育士、リハビリ職、看護師の意見を取り入れながら作成しています。	お子様への期待や思いが強くなり達成までに時間がかかる目標を立ててしまうことがあるため、段階を踏んで小さな目標を立てて行くように心がける必要があります。
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個人ファイルに現本をファイルし、抜粋した内容を職員が確認できる場所に保管しています。日々の個別、集団の活動内容を決める際に計画を意識して案を練っています。また、活動中に児発管も参加し、確認しています。	今後も朝のミーティング時に活動中の担当等の話はするが、計画を意識したミーティングが出来ように努めます。

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		遠城寺式・乳幼児分析的発達検査表を用いた評価を行い、定期的に見直しを行っています。	全スタッフが発達検査表の見方を理解しているか、不明なため、発達段階も説明が必要であると感じています。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		5領域の項目を記載した個別支援計画書となっております。	5領域を意識した計画に不慣れなため、研修等に参加しながら、適切な計画が出来るように努めています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		保育士、リハビリ職の意見を取り入れながら立案しています。集団の活動内でもプログラムの個別性が求められるため、年齢や障がい特性を見ながらチーム分けや活動内容を変える工夫を行っています。	活動プログラムの立案後、どのようにすれば参加出来るか、参加した際に何を意識し支援をするかなど、個々に活動の参加の仕方や配慮が必要なため、年齢や障がい特性を意識した支援方法の立案に考慮しています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		日々の活動、イベントなどプログラムを工夫しています。また、他機関の活動見学時やインターネット等を使って当施設で取り入れられる活動がないかなど、意見を持ち寄り検討しています。机上課題など日々続けることで結果が出るため、飽きて集中できないことがないように声掛けを工夫しています。	継続して行う活動への理解をして頂けるよう説明しています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		集団活動、個別活動と組み合わせながら支援を行っています。また、その日の体調等で集団、個別と変更することもあります。	異年齢療育の施設のため、様々な配慮が必要と感じています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝ミーティングにて打ち合わせを行っています。	お子様のその日の体調により登所後に支援内容や役割など変更することもあります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		退所後にミーティングを行い振り返りを行っています。	パート職員の退勤時間が決まっているため、要点を絞った振り返りとなっている。その後の常勤内での振り返りや共有は出来ています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々、提供記録を記入し、保管、見直しを行っています。	保護者様、職員の負担軽減のため、デジタル化の検討は必要と感じています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		実施しています。	モニタリング、アセスメント力を上げていく必要があると反省することが多いです。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		担当者会議等には児童発達支援管理責任者が参加し、必要に応じて看護師、リハビリ職が同席出来る体制を作っております。	今後も、継続して実施していきます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		整えております。必要に応じて、会議への参加、連絡や相談を行っています。	今後も、継続して実施していきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		行っております。必要に応じて、訪問や事業所内のお子様の様子を見学して頂いたり、ご家族からのご依頼があった際は、保育所等訪問支援に繋げております。	依頼や問い合わせがない園には訪問等が出来ていないため、ご理解、ご協力を頂き進めていきたいと考えています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		支援内容や実態把握票を作成申し送りを行うと共に、教育委員会や学校教諭等の見学や面談を行いスムーズに移行出来るように努めております。	今後も、継続して実施していきます。
	28	(28~30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		○	センターへの訪問や研修資料等のやり取りは行っています。	専門分野の違いから連携を取ることが難しく感じています。	

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域の保育園と定期的な交流会を行っています。	参加人数が限られているため、乳児期のお子様や幼稚園、保育園との併用利用のお子様は参加が来ていません。事業所近くの園の園庭公開等に参加出来るか検討中です。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		ご家族から送迎のご協力を頂いていることから、送迎時に日頃の様子をお伝えすることが出来ています。	お迎えが立て続けになるとしっかりをお話をする時間が取れないことが課題です。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		事業所のプログラムと一緒に参加して頂き専門職からの支援方法や支援にあたってのポイント等の助言を今年度行いました。今年度、卒所生のご家族のご協力の基、「就学に向けての準備や心構え」に関する情報会を開くことが出来ました。	参加出来る週を設定しましたが、ご希望があればいつでも参加出来る体制を整えたい。また、専門職の開催する研修なども検討したいと考えています。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時にご説明しております。また、法改訂時にご利用者負担の変更等をお知らせしております。	今後も、実施していきます。
保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		行っております。	作成中にアセスメントが足りなかったと感じることがある。聞き取りのスキルを上げる必要があると感じることがあります。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		児童発達支援計画書は説明を行いながら同意を頂いております。	今後も、実施していきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		行っています。	就労されている保護者様が多く、面談の時間が取れないことがあります。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		今年度は先輩パパママに聞いてみよう会の開催やご家族参加型のお芋ほりを行いました。また、GrandLife主催のイベントなど、たくさんのご家族さまに参加していただき賑やかなイベントとなりました。	今後は運動会や遠足などが出来ないか、検討しています。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		お迎え時の申し送りの際や相談や申し入れがあった際は速やかに対応を行っています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月1回More letter(広報誌)を発行しております。活動の様子等を多く載せ、ご家族のご意見も取り入れながら日々様子が分かりやすいようにレイアウトも変更しております。必要に応じた連絡等は都度、お手紙等にて配布しております。	デジタルに慣れていないことが多く、なかなか取り入れられていないことが課題です。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約時に個人情報同意書の説明をさせて頂き、ご了承頂いております。	今後も細心の注意を怠りません。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		児童に対し個々にあったコミュニケーションツールを活動しております。ご自宅や保育園等で情報共有し、同じ支援を行えるように配慮しております。	情報伝達の多様化が求められているため、職員のスキルも上げていかなければならないと感じています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		大々的なイベントは行っておらず招待とまでは至っておりませんが、市のイベントに参加し、事業所の紹介等は行っております。	何が出来るかなど可能性を探って行きます。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		すべてのマニュアルを策定しています。	事業所内にマニュアルを閲覧できる状態にしておりますが、ご家族等へ説明や周知は行っていないため、どのような方法で周知出来るか、検討は必要です。
46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画(BCP)を策定し、必要に応じて見直しを行っています。	委員会内でシミュレーションは行っており、今年度中に全体の訓練を行う予定です。	
47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		事前の聞き取りやお薬手帳(処方箋)等で確認しています。てんかん発作に関しては主治医指示書にて対応の指示を頂いております。	ご家族判断の服用依頼(風邪薬等)に対して、受診をお勧めしています。	

非常時等の対応	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	事業所からの食事提供が無い為、保護者様からの申し送りのみの対応を行っております。アレルギー食材に関して職員間で把握し、配膳プレートにアレルギー食材の記載を行い食事の座席等に配慮をしております。食材以外のアレルギーに関しても活動中や対応時に接触が無いように細心の注意を図っております。	アレルギーに対しての指示書は頂いておらず、ご家族との取り決めで行っているため、主治医指示書に記載していただけるように依頼する必要があります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	安全計画のマニュアルを作成し、職員間で周知しております。	防災訓練以外の安全計画訓練は実施出来ておらず、訓練計画を立てる必要があります。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	安全計画のマニュアルは作成しております。	事業所内にマニュアルを閲覧できる状態にしておりますが、ご家族等へ説明や周知は行っていないため、どのような方法で周知出来るか、検討する必要があります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハットが起きた場合は報告書を作成し、検討、再発防止に努めております。	小さなアクシデントも再発防止に繋げていこうというスタッフの意識を上げていく必要があります。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	東京都の虐待研修を受けた職員、虐待防止委員会が、全職員に向けて事業所内研修を行っております。	今後も継続的に実施し、職員も自身の振り返りを常に行うことが必要です。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	身体拘束のマニュアルや虐待研修時に職員への周知を行っています。当事業所では座位保持椅子や避難車等の保持ベルトも身体拘束と位置づけておりますので、保持ベルトについては保護者の方々へ毎年説明を行い承諾を頂いております。ベルト等をつけた際は時間、様子など記録と報告を行っています。	危険回避のため、スタッフの体でお子様の動きを止める（急な走り出し時に「あぶないよ」と手で体を止めたり、動きを制御する）ことも身体拘束にあたるのかなど、様々な事柄に事例検討を重ねる必要があります。	